

事 務 連 絡

平成21年3月27日

各都道府県 母子保健担当者 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

妊婦健康診査の公費負担の状況等について（依頼）

母子保健行政の推進については、かねてより格段のご配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

妊婦健康診査の公費負担の拡充につきましては、円滑な実施に向けてご尽力いただいているところですが、各市区町村における平成21年4月1日現在の妊婦健康診査の公費負担の状況等をお知らせいただきたく、別添のとおり調査を実施いたします。

つきましては、各都道府県において、管内市区町村（指定都市、中核市、保健所設置市、特別区を含む）の状況等を取りまとめの上、平成21年4月15日（水）までに、別紙1、2（Excelファイル）をEメールにてご提出いただきますようお願いいたします。

なお、本調査結果については、公表を前提としておりますので、御了知いただきますよう、お願い申し上げます。

【提出先】

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局

母子保健課 母子保健係 03-5253-1111（内線7938）

メールアドレス muramoto-toshinari@mhlw.go.jp

(別 添)

<調査項目について>

(別紙 1)

1. 妊婦一般健康診査の公費負担回数について
2. 妊婦の居住地以外の病院、診療所、助産所で妊婦健診を受診した場合の公費負担について
3. 助産所における公費負担について
4. 妊婦に対するその他の経済的支援について

(別紙 2)

妊婦 1 人あたりの公費負担の内容について

※入力方法、入力上の注意点については、添付の Excel 表「入力例」をそれぞれご確認いただき、「別紙 1」及び「別紙 2」に入力して下さい。

(別紙1 入力例)

県NO	都道府県名	市町村コード	市町村名	1. 妊婦一般健康診査の公費負担回数について		2. 妊婦の居住地以外の新築、診療所、助産所で妊婦健診を受診した場合の公費負担について				3. 助産所における公費負担について	4. 妊婦に対するその他の経済的支援について	
				平成21年4月1日現在の公費負担回数(※4/1現在の回数から選択 ※リストから選択)	今後の公費負担回数(※4/1現在の回数について)(※4/1現在の回数から選択 ※リストから選択)	(1) 受診した施設と契約あり:1 ※半角で入力	(2) 受診した施設と契約なしあり:1 ※半角で入力	(3) 受診した施設と「標準的払い」を併用して対応あり:1 ※半角で入力	(4) 公費負担なし(対象外)あり:1 ※半角で入力			(5) (1)~(4)以外の方法で対応あり:1 ※半角で入力
1	〇〇県	00000	〇〇市		13	6/1より14回(予定)				1	あり:1 なし:2 ※いずれか半角で入力	あり(1)の場合、具体的内容
1	〇〇県	00001	〇〇町		14					1	妊婦健診に係る旅費の補助(1回の妊婦に2,000円まで)	

(入力上の注意)

- ・数値については、全て半角で入力すること。
- ・入力用の様式には、平成20年4月1日現在の市区町村名及び市区町村コードを入力しているが、市町村合併等が反映されていない場合には、適宜修正されたい。
- ・2の「妊婦の居住地以外」とは、県内・県外にかかわらず対応している場合を指す。

(別紙2 入力例)

県庁		市町村		妊婦1人あたりの公費負担の内容について※各項目につき、公費負担している回数を入力する													妊婦1人あたりの公費負担している市町村の場合、「1」を入力 ※該当する場合は、半角で入力											
郵便番号	市町村名	市町村コード	市町村名	基本検査回数	血算	血算	血算	血算	白蛋白	C型肝炎抗体	HIV抗体	梅毒血清反応	風疹ウイルス抗体検査	子宮頸がん検査	超音波検査	白帯検査	その他①	その他①の項目名	その他②	その他②の項目名	その他③	その他③の項目名	その他④	その他④の項目名	その他⑤	その他⑤の項目名	合計	公費負担額(円)
1000000	〇〇市	00001	〇〇市	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1										114,000
1000000	〇〇市	00001	〇〇市	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		クラミジア							105,000	

(入力上の注意)

- ・数値については、全て半角で入力すること。
- ・「基本的な妊婦健康診査」とは、平成21年2月27日付母子保健課長通知「妊婦健康診査の実施について」において示すとおり、健康状態の把握、検査計測、保健指導を指すが、国が示す内容全てを盛り込んでいない場合でも、市町村において「基本的な妊婦健康診査」として設定している内容であれば、「1」と入力して差し支えない。
- ・「妊婦1人あたりの公費負担額」については、財源が地方交付税か国庫交付金を問わず、妊婦1人あたりに対する公費負担の上限額を入力すること。
- ・補助券方式等のため、健診項目の設定をしていない市町村の場合でも、対象として想定している項目がある場合には、回数を入力すること。